

平成 22 年 2 月 22 日

各 位

アジア開発銀行
株式会社大和証券グループ本社

日本の投資家向けに「ウォーター・ボンド」を初めて発行・販売

アジア開発銀行（格付；Moody's：Aaa / S&P：AAA）と大和証券グループは、アジア・太平洋地域における ADB の水関連事業を支援する債券、ウォーター・ボンドの発行および販売を行うことのお知らせいたします。本債券の通貨はオーストラリア・ドルおよび南アフリカ共和国・ランドが予定されていますが、円建ておよび外貨建てを通じて水事業支援を目的とした債券の国内での起債は日本初の事例となります。

債券の販売は 2010 年 4 月を予定しており、大和証券キャピタル・マーケット株式会社（大和証券グループのホールセール証券会社）が売出を行い、大和証券株式会社（同グループのリテール証券会社）が、日本の個人・法人投資家に販売いたします。ADB では本債券による資金調達額と少なくとも同額を、アジア・太平洋地域の途上国における水関連プロジェクトに振り向ける予定です。

水道インフラの整備および水資源管理政策の改善は、アジア・太平洋地域が直面する喫緊の課題です。アジア・太平洋地域には、安全な飲み水へのアクセスを持たない人々が約 5 億人いるとされています。公衆衛生施設が乏しいこれらの国々では、排水が未処理のまま河川や湖に排出され、その結果、貧困層の人々が疾病に冒されやすくなっており、所得の減少ひいては経済成長の抑制につながっています。

ADB 総裁の黒田東彦^{はるひこ}は、「我々は今まさに水危機に直面していますが、その解決のためにはいくつかの選択肢があります。しかし、与えられた時間はそう多くありません。ADB の開発途上加盟国が改革プログラムを速やかに実行に移す上で正しい選択をし、システムを考案するよう、ADB は早急に支援する必要があります。アジア・太平洋地域の各国は、水の問題への取り組みをすぐにも修正・強化しなければなりません。」と述べています。

ADB は、域内各国が水資源の管理・開発において統合的かつ分野横断的なアプローチを策定・実行する必要があるとの認識に基づき、2001 年、統合的な資源管理に向けたビジョンを「Water for All」（すべての人々に水を）として政策にとりまとめました。また、水問題に対処するための資金需要が国際的に高まっていることを受け、「ウォーター・ファイナンス（水融資）・プログラム」を策定、2006 年から 2010 年にかけてこの分野への年間投資額をそれまでの倍額とすることとしました。

ADB では現在、その後継となる 2011～2020 年を対象とした資金調達プログラムの策定作業を行っており、ウォーター・ボンドは、同プログラムをサポートすることになります。新プログラムの主な内容は次の通りです。

- 都市部の水道事業の効率化を図る。特に漏水対策、水へのアクセスと水質の向上、及び水を創出するために使うエネルギー（水のエネルギー・フットプリント）の削減に重点的にとりくむ
- 節水、新技術の導入、地域特性に応じた灌漑方式の適用により、灌漑農業の生産性向上を図る
- 法制度の整備、排水管理の普及（再利用を含む）、浄化プロジェクトへの投資拡大を通じ、水質向上を図る
- 気候変動への適応（特に洪水対策）や、水資源開発・貯水への投資拡大を図る
- 各国の水政策改革と能力開発を通じ、水資源管理の改善を図る

水関連プロジェクトに対する ADB の融資総額は 250 億ドルにのぼりますが（2009 年末現在）、2010～2012 年の新規融資総額は、87 億ドル程度と見込まれます。

日本の投資家は最上級の格付けを有する ADB が発行するウォーター・ボンドへの投資を通じて、アジア・太平洋地域における水関連プログラムを支援することが可能となります。今次起債による予定資金調達額は、大和証券グループがこれまで提供してきた“インパクト・インベストメント”金融商品のなかで最大規模のものであり、投資リターンのみならず社会に前向きなインパクトをもたらすことが期待されます。

大和証券グループ本社執行役社長の鈴木茂晴は、「水は人類が健康的で文化的な生活をするうえでなくてはならないものです。しかしながら、世界では今も約 10 億人が安全な飲み水を手に入れるために長時間歩き、または汚染された水源を利用せざるを得ないといった深刻な水問題に直面しています。このような状況を改善するため、当社はこのたびアジア開発銀行と協働で、日本で初となる『ウォーター・ボンド』を取り扱うこととなり大変嬉しく思っております。日本の投資家の皆様の大切な資金が、劣悪な水環境で暮らしているアジア・太平洋地域の貧しい人々にきれいな飲み水を提供し、汚染水による死亡者を減らすために有効に活用されるのであれば、それは大変意義のあることです。大和証券グループは、今後も日本の投資家の皆様と開発途上国の方々との橋渡しとなる金融商品の開発に尽力してまいります」と述べています。

以 上

【手数料等およびリスクについて】

◇手数料等の諸費用について

- ・ 債券をお買い付けいただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・ 外貨建債券につきましては、外国証券取引口座設定申込書を取りかわし、口座管理料[通常、年間3,150円(税込)]を別途お支払いいただく必要がございます。

◇ご投資にあたってのリスク等

- ・ 債券の価格は金利変動等により上下しますので、償還前に売却する場合には、投資元本を割込むことがあります。
- ・ 外貨建て債券は、円換算した価値が、利金・償還金として支払われる外貨の円に対する為替水準により上下しますので、これにより投資元本を割込むことがあります。
- ・ 債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割込むことがあります。

◇ご投資にあたっての留意点

- ・ 商品毎に手数料など諸費用およびリスク等は異なりますので、契約締結前交付書面、目論見書等をよくお読み下さい。

商号等：大和証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、

社団法人金融先物取引業協会

大和証券
Daiwa Securities

(金融商品取引法第37条に基づく表示事項)

本書面と一緒にご提供いたします各資料に記載した情報に基づき弊社とお取引いただく場合は、次の事項に十分ご注意ください。

- ・ お取引にあたっては、商品の購入対価の他に、個々のお取引ごとに、あらかじめお客様と弊社との間で決定した売買手数料^(注)をいただきます。また、購入対価に含まれる場合や手数料をいただかないお取引もありますので、お取引の都度、ご確認ください。なお、非居住者のお客様につきましては、有価証券をお預かりする場合には、最大で1年間に2百万円（税込）の常任代理人手数料をいただく場合があります。
- ・ デリバティブ取引や信用取引等の場合、あらかじめお客様と弊社との間で決定した担保や委託保証金を差し入れていただく場合があります。その場合、お取引の額は、通常、差し入れていただいた担保や委託保証金の額を上回ります。
- ・ 金利水準、為替相場、株式相場、不動産相場、商品相場等の変動に伴い、金融商品の市場価格が変動すること等によって、損失が生じるおそれがあります。また、お取引の内容によっては、損失の額が差し入れていただいた担保や委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- ・ 弊社がご案内する店頭デリバティブ取引の売付け価格等と買付け価格等には差がある場合があります。
- ・ 金融商品の経理、税務処理については、事前に監査法人等の専門家に十分にご確認ください。

(注) 売買手数料の額は、その時々々の市場状況や個々のお取引の内容等に応じて、お客様と弊社との間で決定しますので、本書面上にその額をあらかじめ記載することはできません。

なお、実際のお取引にあたっては、必ず契約締結前交付書面等をよくお読みになり、お客様のご判断と責任に基づいてご契約ください。

商号等： 大和証券キャピタル・マーケット株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第109号

加入協会： 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会

大和証券キャピタル・マーケット

Daiwa Securities Capital Markets